このたび人権擁護委員に異動がありましたのでご紹介いたします



ー人権擁護委員ー
伊藤　恵津子　氏

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに伊藤恵津子さん（御影）が７月１日付で法務大臣から委嘱をされました。

人権擁護委員は児童･生徒のいじめ、体罰、家庭内の問題、借地借家、相隣関係、不動産など生活に関わる身近な問題の相談に応じます。相談無料、秘密厳守です。

人権擁護委員

委	員	大谷　長晧
委	員	阿知波一道
委	員	岩坂　龍子
委	員	伊藤恵津子

長期の任務お疲れ様でした

６月 30 日付けで人権擁護委員を退任された辻知子さん（本町）は平成９年から 22 年間、国民の人権の擁護と自由・人権思想の普及振興に貢献されました。



●ハチ（巣）駆除の流れ



①スズメバチ（巣）を発見！役場に駆除を依頼します。

↓

②役場で駆除依頼を受付します。

↓

◎氏名、住所、連絡先を確認します。
◎巣の状況を電話で聞取りします。（巣の場所、大きさetc）

↓

③役場から駆除業者へ連絡します。

↓

④駆除業者から依頼者へ駆除日時の電話を連絡します。

↓

⑤駆除業者が現地に出向きスズメバチ（巣）の確認、駆除をします。

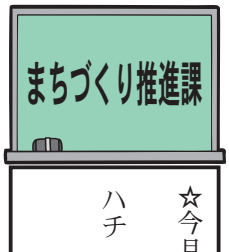
◎巣は確認できないが、家屋内にスズメバチの巣がある可能性が大きい場合
→駆除業者が駆除方法について、所有者等に十分説明し対応します。
巣の場所によっては、建物の一部解体が必要となることもあります。
◎駆除完了後、状況を依頼者等に説明し、ハチ駆除完了確認書に記名・押印をいただきます。

↓

⑥ハチ駆除完了後、駆除業者から役場に報告があります。

◆ハチ駆除に伴う依頼者負担

ハチ駆除の際に使用した薬剤実費分（参考前年度１本単価1,800円程度、今後変動の可能性もあります）は依頼者等の負担となり、料金をいただきます。
なお、巣の場所によっては建物の一部解体することとなりますが、これらの修復費等も実費負担で対応願います。



☆今月の主なお知らせ
ハチ（巣）駆除実施について

【問合せ】まちづくり推進課　まちづくり推進グループ
☎82－0111

公衆浴場無料開放の日を実施します

まちひと交流課

☆今月の主なお知らせ
①公衆浴場無料開放の日のお知らせ
②あったからんど臨時休館のお知らせ

日頃より「あったからんど」「種川温泉休憩所」をご利用いただきありがとうございます。

今年は自治制施行120年を迎えますことから、町民の皆様や来訪者に感謝の気持ちを込め、記念事業の一環として、７月から来年３月まで、毎月最終の日曜日を「公衆浴場無料開放の日」と題し、あったからんど及び種川温泉休憩所の公衆浴場について年齢を問わず無料入浴サービスを含む施設の無料開放といたします。

これまで施設を利用されることがなかった方もこの機会にぜひご利用ください。





☆実施日☆

7月30日・8月27日・9月24日・10月29日・11月26日・12月31日・1月28日・2月25日・3月25日

「あったからんど臨時休館」のお知らせ

温泉水配管メンテナンスのため、**7月18日（火）**を臨時休館とさせていただきます。
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ】　まちひと交流課　まちひと交流グループ　☎82-0111

道路工事による交通規制のお知らせ

公営施設課

☆今月の主なお知らせ
①道路工事による交通規制についてお知らせします
②橋梁点検に伴う作業の際の交通規制にご協力をお願いします
③高美公園の利用について



道路工事のため、下記の場所において片側交通規制により工事が行われます。町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



【工 事 名】　**中央通線交付金工事**
【工　　期】　平成29年９月８日まで
【交通規制】　片側交互通行
【施工業者】　正和運輸株式会社

【問合せ】
公営施設課　土木建築グループ
☎82－0111

橋りょう点検による交通規制のお知らせ

７月上旬から11月下旬にかけて、点検車両等を使用して町内一円の橋りょう点検を実施します。１車線の狭い橋においては点検車両のため通行不能となりますが、一般車両通行がある場合には、点検車両を除けて通します。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

高美公園の利用について

総合体育館建設のため、７月から今後数年間は高美公園の利用ができなくなりますので、お知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】
公営施設課　土木建築グループ　☎82-0111

